

9. 業務運営

9.1 組織運営

平成 23 年度からの第二期中期計画の着実な実施と、都産技研の業務運営および中小企業の動向を踏まえ、新たな組織体制での平成 26 年度版「都産技研戦略ロードマップ」を策定し、ホームページで公開した。また、効率的な事業運営のための業務改革の推進や、職員育成のための各種研修を行った。

9.1.1 都産技研戦略ロードマップ

中小企業の技術支援を通じた産業振興を図り、技術支援の実施にあたってきめ細かいサービスを提供することを目的とし、中長期的な視点に立った戦略的な事業展開のための「都産技研戦略ロードマップ」を作成して、公開版をホームページに掲載した。

また、平成 26 年 4 月に開設した「ロボット開発セクター」など、新たな事業展開を取り入れ、以下の 3 種類のロードマップの改訂を行った。

- ① 事業戦略ロードマップ：現行事業と今後新たに取り組むべき事業を明確にしたもの
- ② 事業運営ロードマップ：都産技研の運営に関わる取り組みを明確にしたもの
- ③ 技術分野ロードマップ：現行技術と今後注力する技術分野を明確にしたもの

9.1.2 業務改革

平成 26 年度は、昨年度に引き続き「業務品質向上」を重点テーマに所内各部門が業務改革に取り組んだ。また、職場の業務改善や課題解決を図るために、昨年度同様「小集団活動」を実施した。小集団活動を有意義なものにするため、活動開始前に外部講師による所内研修を実施した。活動は、研究員、主事、副主任研究員を中心に少人数のグループを 21 チームづくり、それぞれお客さまサービス向上策を検討する活動を行った。活動終了後、検討結果を発表する報告会を開催した。小集団活動の提案に対して関連部署が実施の可否、実施方法、スケジュールを検討することで実効性をもたせ、業務品質向上を推進した。

「業務品質向上」を重点テーマとした業務改革活動には、管理部門への要望なども含め、合計 56 件の提案があり、それぞれ取り組みを実施した。実施済みおよび継続取り組み中の代表的な内容は以下のとおりである。

代表的な取り組み内容

事業	取り組み内容
依頼試験	依頼試験業務および各部門間の業務の見える化、改正 JIS 規格の内容検討会の実施、依頼試験の担当者間情報共有と対応の統一
機器利用	機器の予約状況 WEB 公開拡大、機器ハンドブックの印刷・製本、ライセンス制度機器利用業務の均一化
研究推進	共同研究 A の質・量の向上と製品化・事業化の推進、外部資金獲得ガイドブックの作成
管理運営	契約手続きの迅速化・標準化、エネルギー管理システムの導入、技術分野名の変更方法のルール化

また、過去3年間で発生した業務上の事故やヒヤリハットの事例を分析し、傾向を把握することで業務事故の防止に努めた。

9.1.3 人材育成

職員の能力開発を促進するため、各種職員研修を実施した。

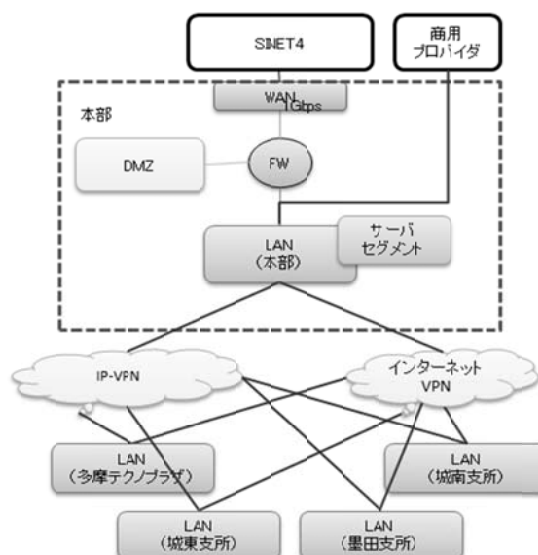
- ① 新任研修：新規採用および転入職員に対する事業説明など 13件
- ② 職層別研修：職層ごとに必要な知識の習得や実務研修など 46件
- ③ 専門研修：職務上必要な専門知識の習得 34件
- ④ 派遣研修：中小企業大学校など外部機関における研修 179件（206名）、
大学院博士課程 1件
- ⑤ 出向研修：中小企業への派遣 1件、東京都庁への派遣 1件

9.2 都産技研情報システム

9.2.1 概要

情報ネットワークの基盤であるとともに、ウェブ閲覧、メール、ファイル共有、ファイル転送などのサービスを提供した。

本部、多摩テクノプラザ、城東支所、墨田支所、城南支所の各拠点をネットワークで接続している。組織全体でサービスを共有することにより、試験・研究・技術支援などの産業支援業務および各種事務の効率向上に寄与した。



9.2.2 業務運営

(1) ネットワーク機能の概要

学術情報ネットワーク（SINET）および民間プロバイダ経由のインターネット接続、5拠点を結ぶ拠点間通信網で構成されており、ウィルス対策、不正侵入対策、不正端末対策などの機能を有している。

(2) 提供サービスの概要

- ・一般ユーザ環境（ファイル共有サーバー、ウェブサイト閲覧、メール、認証印刷、ファイル転送、リモートアクセス機能など）
- ・グループウェア（予定表、施設予約、掲示板、汎用申請機能など）
- ・メールアーカイブシステム
- ・メール受付共有システム
- ・内部向け情報サーバー（簡易利用手順、FAQなどの掲載）
- ・産業支援業務システム（技術相談・依頼試験・機器利用等事業管理）
- ・首都圏テクノナレッジフリーウェイ (<http://tkm.iri-tokyo.jp/>)
- ・外部公開サイト (<http://www.iri-tokyo.jp/>)
- ・東京都地域結集型研究開発プログラム成果報告サイト (<http://create.iri-tokyo.jp/>)
- ・採用情報サイト (<http://saiyou.iri-tokyo.jp/>)
- ・公立鉦工業試験研究機関長協議会サイト (<http://info.iri-tokyo.jp/kyogikai/>)
- ・予約状況表示システム
- ・図書管理システム（蔵書検索、NACSIS連携）
- ・総務システム（庶務事務・人事管理事務）
- ・財務システム（購買・資産管理事務）
- ・拠点間テレビ会議・映像配信システム
- ・薬品管理システム

内、産業支援業務システム、ファイル共有サーバー、グループウェアについて、事業継続対応用として多摩テクノプラザに待機系を設置。

(3) その他

- ・アカウント数 約450アカウント
- ・ネットワーク接続情報端末数 約1,100台、スタンドアロン情報端末数 約1,050台

9.3 業務実績報告書と業務実績評価

9.3.1 業務実績報告書の提出

平成 25 年度における業務実績報告書を地方独立行政法人法第 29 条第 1 項の規定に基づき、平成 26 年 6 月 30 日に東京都へ提出を行った。

9.3.2 業務実績評価

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターについて、平成 25 年度における業務の実績に関する事業評価を行った。

全体評価の総評は以下のとおりであった。

○平成 25 年度事業評価

総 評

中期計画の達成に向け、業務全体が優れた進捗状況にある。

第二期中期目標期間の三年目を迎えた東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、現有の力を十分に発揮し、本部や支所等を通年で安定稼働させるとともに、サービスの充実等に積極的に取り組んだ結果、技術相談や依頼試験、機器利用で過去最高の中小企業支援の実績を上げた。

依頼試験では、ブランド試験 に 2 分野を追加して 9 分野とし、高い精度と信頼性のもとで実績増を達成させている。また機器利用サービスの提供では、高速造形機や環境試験機器など、中小企業では導入が困難な最新の加工機器や分析機器の整備を進め、利用者の高い満足を得ている。

平成 25 年 10 月には、生活関連製品の開発支援を強化するため、「快適・健康、安全・安心」に関連する機能や性能等の評価機器を拡充した「生活技術開発セクター」を墨田支所に開設した。本セクターでは、日射環境試験、におい識別試験などの独自性の高いサービスを提供し、生活関連製品の付加価値向上に貢献している。

平成 24 年 10 月に 1 都 4 県の公設試験研究機関と連携して開始した「広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）」では、平成 25 年 10 月に参画機関を 1 都 9 県に拡大させた。加えて、参画機関等の管理法人として競争的外部資金（経済産業省平成 24 年度補正予算事業）の獲得に取り組み、試験機器等設備を強化した。さらに、専門相談員を増員して専門性の強化も図っている。こうした取り組みにより相談実績が大きく伸びており、中小企業製品の海外規格への適合支援を充実させている。

東京の産業を支える産業人材の育成では、既存のセミナー・講習会の内容の充実に加え、将来の大きな波及効果が見込まれるバイオ応用、メカトロニクス、環境・省エネルギー、EMC・半導体の重点 4 分野に関するセミナーを新規に企画するなど、多分野にわたり都内各地で開催し、受講者数も増加させた。

このように、都産技研は、臨機応変な対応が可能な地方独立行政法人のメリットを生かし、都内中小企業の技術振興に正面から向き合いニーズに合致した支援の充実を努め、十分な結果を出したと言える。

今後も、ニーズオリエンティドな事業運営、戦略的技術力強化、事業化を見据えた技術支援を 3 本柱とする都産技研の基本理念に基づき、グローバル化した市場において高付加価値化で競う

都内中小企業が、技術力の高い製品を製造・販売し続けられるよう、積極的な支援の継続を期待する。そのため、研究開発の充実においても、最終製品の機能や価格、産業の動向に引き続き注意を払うとともに、都産技研の支援の結果、東京にどのような産業が育成されたのか、より一層の成果把握を期待したい。

また、機器整備においては、支援事業、研究開発における活用状況の把握はもとより、導入目的の達成についての検証を継続的に行うとともに、設備機器の増加を踏まえ、適切な校正・保守を継続して頂きたい。

こうした都産技研の取組みの結果、都内中小企業の実態を踏まえたサービス提供が、高度な好循環によりさらに向上していくことを期待する。

9.4 施設整備

都内中小企業の技術の向上とその成果の普及を図る上で、事業実施のために必要となる施設の整備を行った。

本部においては平成26年4月に開設したロボット開発セクターの施設整備を、城南支所においては平成26年12月に開設した先端計測加工ラボの施設整備をそれぞれ実施した。

9.4.1 本部

施設整備・修繕工事 合計47件

- ① ロボット走行試験開発室改装、② 同空調設備改修、③ 同室内線電話移設、
- ④ 金属3Dプリンター導入に伴う改装、⑤ 同電気工事、⑥ 機械加工実験室内機器撤去、
- ⑦ 同室内他機器移設、⑧ 同室電気設備改修工事、
- ⑨ 同室内他不燃ローパーテーション設置、⑩ 減圧恒温槽機器据付け、
- ⑪ 電気実験測定室冷却水設備改修、⑫ 同室電気設備改修、
- ⑬ 第1照明実験室扉等増設、⑭ 同室内カーテン増設、
- ⑮ パネル施工室ネットワークカメラ設置、⑯ 同室屋外照明設置、
- ⑰ 材料実験室コンプレッサー開閉器移設、⑱ 高電圧実験室接地線新設、
- ⑲ 機能性材料実験室高圧ガス用圧力調整器修繕、⑳ 業務案内屋外サイン改修、
- ㉑ サーバー電源室パッケージエアコン修繕、㉒ サーバー室系統空調室外機修繕、
- ㉓ 無響室歩廊床改修、㉔ 半無響室他扉安全対策、㉕ 残響室扉等安全対策、
- ㉖ ピクチャーレール等設置、㉗ エントランス9面マルチモニター修繕、
- ㉘ 半導体材料実験室圧縮空気配管改修、㉙ 廊下長尺シート修繕、
- ㉚ 仮設電源切替装置設置、㉛ 段差解消機荷重検知設備設置、
- ㉜ 駐車場路面文字標示、㉝ 入退室管理装置操作表示器取替、
- ㉞ エントランス自動扉等修繕、㉟ 第2プロジェクト実験室他機器撤去、
- ㊱ 空調機・排風機修繕、㊲ 各種安全対策、㊳ 執務室等電話設備増設移設、
- ㊴ 電話交換機多機能電話用回路増設、㊵ 幹部用執務室増設、
- ㊶ 同電気設備改修、㊷ 執務室内パーテーション増設、㊸ 執務室内他照明スイッチ改修、
- ㊹ 非破壊検査暗室漏光対策、㊺ 実践セミナー室排気ダクト設置、
- ㊻ イオン成膜室冷却水系統増圧ポンプ設置、㊼ 倉庫可動棚設置工事

9.4.2 城東支所

施設整備・修繕工事 合計11件

- ① 空気圧縮機交換、② オートエアートラップ修繕、
- ③ 純水・超純水装置転倒防止器具取り付け、④ 事務室硝子扉修繕、
- ⑤ 地下1階冷温水・冷却水・排水配管補修、⑥ 外灯補修他修繕、
- ⑦ デザインルーム屋上排水詰まり修繕、⑧ 冷却塔用私設量水器取替修繕、
- ⑨ 非常用照明設置および誘導灯取替修繕、⑩ 屋上防水等改修、⑪ 受変電設備修繕

9.4.3 墨田支所 生活技術開発セクター

施設整備・修繕工事 合計7件

- ① 機器移設および廃棄、② 電話機増設、③ 脱臭装置用排気ファンの修繕、
- ④ 電気工事、⑤ 空調設備改修、⑥ 排水設備、⑦ LAN敷設

9.4.4 城南支所

施設整備・修繕工事 合計12件

- ① 先端計測加工ラボ整備、② 同空調設備等改修、③ 同照明設備改装工事、

- ④ 化学実験室他改装、⑤ 外壁サイン設置、⑥ エアー配管修理、
- ⑦ 技術開発第一実験室内線電話増設及び移設、⑧ 排気ファン増設および水栓交換、
- ⑨ LAN 配線等、⑩ 室内サイン改修、⑪ 吹出口フィルターおよび混合栓レバー交換、
- ⑫ 写真室前室混合水栓交換

9.4.5 多摩テクノプラザ

施設整備・修繕工事 合計 22 件

- ① 材料強度試験室天井吊り下げ配線ダクト撤去、② 繊維サイト蒸気配管交換、
- ③ 防火シャッターバッテリー交換等、④ 染色ゾーン蒸気サイフォン管交換、
- ⑤ 自動火災報知設備 B 棟中継器交換、⑥ 自動制御機器付属プリンター交換、
- ⑦ C 棟全熱交換器改修工事、⑧ 各種安全対策、⑨ 精密測定室加湿器修繕、
- ⑩ D 棟電話機移設、⑪ 精密測定室前室加湿器蒸気ホース交換、
- ⑫ C 棟全熱交換器改修、⑬ 環境試験室電源増設、⑭ 電極式蒸気加湿器修繕、
- ⑮ A/B 棟加湿器シリンダー取替、⑯ GHP 油圧スイッチ交換、
- ⑰ A 棟化学分析室蒸気シリンダー他部品交換、⑱ B 棟ボイラーおよび配管修繕、
- ⑲ クリーンルーム振動対策及び振動試験室ダクト漏水補修、
- ⑳ B 棟仕上げゾーン仮天井取り付け、㉑ D 棟 GH 室外機レギュレーター交換、
- ㉒ A 棟恒温恒湿加湿器蒸気ホース交換

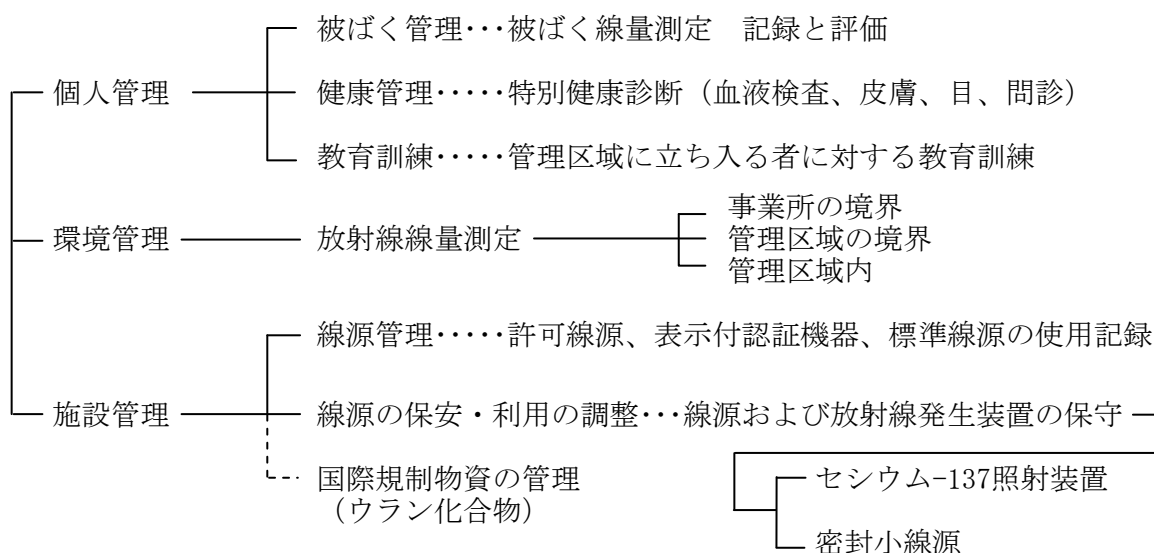
※城東支所、城南支所、多摩テクノプラザは、東京都から建物管理を受託しており、受託費により施設整備を行っている。

9.5 安全衛生管理

9.5.1 放射線安全管理

放射性同位元素・放射線を取り扱う公設事業所として、職員の安全確保と社会的責任を果たすため、放射線障害防止法関連法令の規定に基づく個人管理、施設・線源管理、環境測定などの放射線管理を実施した。

(1) 本部放射線施設における放射線管理の概要



(2) 本部における放射線施設の概要

1) 使用許可 平成23年1月17日付許可済み（許可証番号 使第5725号）

許可内容

放射線管理区域：第一非破壊検査室、第二非破壊検査室

許可線源： ガンマ線照射装置（Cs-137：81.4TBq×3個）

密封小線源（Co-60:370MBq、Co-60:37MBq、Cs-137:37MBq）

平成25年3月現在未搬入

2) 表示付認証機器（平成23年10月27日届出）

ガンマ線標準照射線量線源 Co-60:10MBq、Cs-137:10MBq、Cf-252:3.7MBq

ガスクロマトグラフ用線源 Ni-63:370MBq

(3) 個人管理

1) 被ばく管理

① 放射線管理対象者

単位：人

	職員	外来者	合計
放射線業務従事者	23	0	23
一時立入者	6	447	453
合計	29	447	476

② 被ばく測定結果

全員0.1ミリシーベルト未満であった。

【参考】法定被ばく限度 放射線業務従事者： 50ミリシーベルト/年
 100ミリシーベルト/5年
 一時立入者： 1ミリシーベルト/年

2) 放射線健康診断

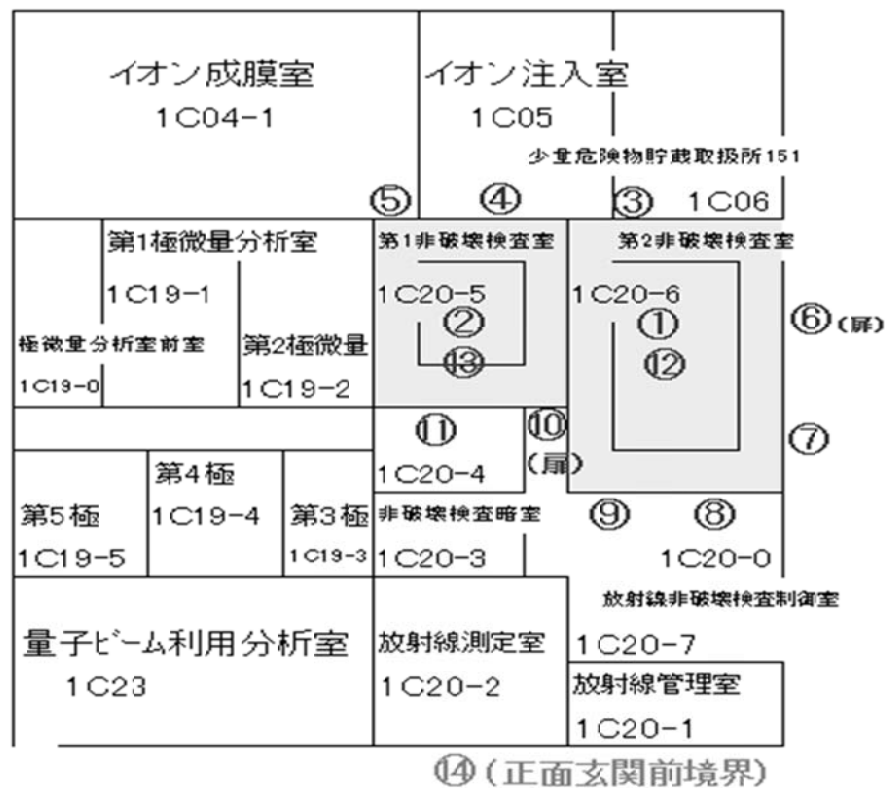
放射線業務従事者を対象に法定項目について実施したところ、全員異常は認められなかった。

3) 教育訓練

- ① 初めて管理区域に立ち入る前の教育訓練・・・2人
 - ② 管理区域に立ち入った後の教育訓練（再教育）・・・21人
- 訓練内容 ・放射線の基礎
 ・放射線安全取り扱いに関する法律
 ・放射線の人体影
 ・放射線安全取り扱いの実際

(1) 環境測定

毎月1回、ガンマ線照射装置を稼働状態にして、管理区域内（下図①、②）管理区域境界（③～⑬）、事業所境界（⑭）における1センチメートル線量当量率を測定した。



- ⑫ 上階(研修室243) 右
- ⑬ 上階(研修室243) 左
- : 放射線管理区域

測定結果はいずれの月も測定点①～⑬については0.5マイクロシーベルト/h以下、⑭については0.1マイクロシーベルト/h以下であった。

【参考】

- (1) 人が常時立ち入る場所（管理区域内）における線量限度：
実効線量で1ミリシーベルト/週（40h）＝25マイクロシーベルト/h
- (2) 管理区域の境界における線量限度：
実効線量で1.3ミリシーベルト/3月（40h×13週）＝2.5マイクロシーベルト/h
- (3) 事業所の境界における線量限度：
実効線量で250マイクロシーベルト/3月＝0.116マイクロシーベルト/h

(5) 線源などの使用管理

- 1) 線源等の搬入および搬出：2件
搬入（購入）：表示付認証機器 1個
搬出（引き渡し）：表示付認証機器 1個
- 2) 線源等使用状況

照射装置名	使用件数		
	研究等	依頼試験等	計
ガンマ線照射装置	36	60	96
表示付認証機器（ガンマ線源）	0	136	136
ガスクロマトグラフ用線源	0	0	0

(6) 安全点検

管理区域について以下の安全点検を実施し、安全を確認した。

- ① 線源等使用者による始業・終業時における日常点検（毎日）
- ② 線源の保管状況の点検（毎週）
- ③ 放射線取扱主任者および安全管理責任者による施設・設備、線源の管理状況、法定帳簿の記帳・保管など、放射線管理全般についての点検（6月毎）
- ④地震（震度4以上）直後の安全点検（1回）

9.5.2 安全衛生管理

(1) 安全衛生委員会

本部において、安全衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、安全衛生委員会を開催した。

(2) 衛生委員会

多摩テクノプラザにおいて、衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、衛生委員会を開催した。

(3) 安全衛生推進部会

安全衛生推進部会ごとに職場の状況に応じた自主的な安全衛生活動を実施した。

<安全衛生推進部会>

- | | |
|-------------|-------------|
| ①事業化支援部会 | ⑤城東部会 |
| ②開発本部開発第一部会 | ⑥墨田部会 |
| ③開発本部開発第二部会 | ⑦城南部会 |
| ④企画・総務部会 | ⑧多摩テクノプラザ部会 |

【構成員】

・部会長

①～④：各部の室長、上席研究員、課長の中から1名選出

⑤～⑦：各支所長

⑧：多摩テクノプラザ 総合支援課長

・安全衛生推進員

①～④：各部内の室・グループ・課ごとに1名ずつ選出

⑤～⑦：各支所の管理係から1名、技術支援係（放射線安全係）から1～3名程度選出

⑧：総合支援課から1名、電子・機械グループ、繊維・化学グループから1名ずつ選出

・その他部会長が指名した者

【活動内容】

・月1回以上、安全衛生推進部会を開催

・災害ポテンシャルの摘出と排除を実施

・安全衛生上の課題検討と排除を実施

(4) 安全衛生手帳

安全衛生手帳を活用して安全に関する基本的な知識を習得し、日常業務の安全化に努めた。

(5) 法令などに基づく活動

労働安全衛生関係法令に基づき、健康診断、健康相談、保護具の適正配布、作業主任者らの適正配置、作業環境測定、施設整備などを実施した。

(6) 健康づくり活動

職員の健康促進のため、健康習慣のきっかけづくりを支援する「健康づくり活動」を2回実施した(6月1日～30日、10月1日～31日)。今年度は全職員対象に毎営業日の休憩時間にラジオ体操を行い、職員の健康状態把握のきっかけづくりを支援した。また新規採用職員向けに、生活習慣病予防研修(10月)を実施した。

(7) メンタルヘルス

安全衛生委員会を通じて、職員向けにメンタルヘルス対策に関するアンケートを実施し、職員の要望に即した対策を実施した。具体的には、従来の管理職向け・一般職向けの研修の他に、係長級向けの研修も企画し、よりきめ細やかな対策を実現した。また、訪問健康教室によるストレスマネジメント講習会も実施した。

(8) 薬品研修

平成26年度の労働安全衛生法の改正を踏まえ、薬品のリスクアセスメントに関する研修を実施した。

9.5.3 リスクマネジメント

都産技研では、平成22年度に制定した「リスクマネジメント活動の中期計画(平成23～27年度の5ヶ年計画)」に基づき、リスクマネジメント活動を実施している。平成26年度は、都産技研事業継続計画(BCP)地震編の改訂、BCP対応訓練の実施、平成25年度に実施したリスクアセスメント活動成果の所内普及活動を行った。都産技研のリスクアセスメントは、①作業における危険性または有害性の洗い出し、②リスクの見積り、③リスク低減措置の検討、④リスク低減措置の実施、⑤結果の記録、を通してリスクの発生を抑制する活動である。

(1) 都産技研事業継続計画(BCP)地震編の改訂

平成25年度に制定した都産技研BCP地震編の内容を見直し、代替拠点(多摩テクノプラザ)での業務執行体制、情報システムのバックアップ体制等について改訂を行った。

(2) BCP対応訓練の実施

- ・本部に所属する研究員を対象に、BCP対応訓練を実施した。初動対応から事業継続活動に至る緊急時の対応手順に沿った訓練を本部地震対応訓練と合わせて実施した(平成26年12月1日実施)。
- ・BCP発動時の応援要員による相談業務の継続を想定し、本部に所属する主任研究員以上を対象に総合支援窓口業務訓練を実施した(平成27年2月3日～3月10日)。

(3) リスクアセスメント活動成果の所内普及活動

- ・平成28年6月までに義務化される化学物質に関するリスクアセスメントの実施に向け化学物質を取り扱う職員を対象に導入研修を実施した。

9.6 情報開示

都産技研は、「東京都情報公開条例」(第二条)、「東京都個人情報保護に関する条例」(第二条)

に基づき、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが行う情報公開事務に関する要綱」および「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター個人情報の保護に関する要綱」を制定・施行している。

平成 26 年度は、情報公開請求 0 件、個人情報の開示請求 0 件であった。